

日光林間学園実施における新型コロナウイルス感染等により
不参加となった児童分のキャンセル料の公費負担について

1 主旨

夏季休業中7月21日から8月11日までの期間に区立小学校6年生を対象に実施している宿泊行事「日光林間学園」において、新型コロナウイルスへの感染等により不参加となる児童が昨年度に比べ急増している。今般の感染急拡大の状況を踏まえ、保護者負担の軽減を図るため、新型コロナウイルス感染等により当該行事にやむを得ず参加できないことで生じるキャンセル料について公費により支援を行う。

2 コロナ禍における取組み

- ・ 実施前の抗原定性検査キットの活用により、感染拡大防止を図りながら実施してきた。
- ・ 令和3年度は緊急事態宣言期間中は実施せず延期し、そのことにより発生したキャンセル料について公費による支援を行った。
- ・ 今般の感染急拡大では行動制限がなく、延期せずに実施したものの、児童の陽性者数はこれまでを上回る状況である。
- ・ これらを踏まえ、感染拡大防止と社会経済活動の両立を進めるなかで、やむを得ず新型コロナウイルス感染等のため日光林間学園に参加することができない児童分のキャンセル料について公費により負担する。

【参考】

- ※ 川場移動教室（小5対象）、河口湖移動教室（中1対象）は、宿泊費は免除等で発生せず、バス借り上げ料は公費で対応しているため、欠席児童・生徒についてのキャンセル料は生じない。
- ※ 修学旅行（中3対象）は各学校が旅行会社と直接契約。コロナ関連によるキャンセルへ対応した保険に加入する等により対応している。

3 対象者

以下の理由により不参加となった児童

- (1) 新型コロナウイルスへの感染
- (2) 同居家族等の感染により濃厚接触者に特定されたこと

※ その他の疾病や怪我等による不参加については対応しない。

4 所要経費総額： 5, 140千円

257人（想定）×20千円（キャンセル料概算）＝5, 140千円

※ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当予定

5 今後のスケジュール

令和4年9月 令和4年第3回区議会定例会へ補正予算提案